

校正 calibration service

株式会社 安藤計器製工所
計量校正研究所

1



JCSS 校正

Japan calibration service System
ISO/IEC 17025

2



ガラス製温度計

Glass Thermometer

3



デジタル温度計

Digital Thermometer

4



密度浮ひょう

Density Hydrometers



株式会社安藤計器製工所 計量校正研究所は、
計量法校正事業者登録制度に基づく登録事業者です。
JCSS 登録事業者は ISO/IEC17025 を基準として登録されています。

www.andokeiki.co.jp



校正について

株式会社安藤計器製工所 計量校正研究所では、「校正実施手順書」に従い国家標準からつながる常用参照標準器および実用標準を用いて温度計・密度浮ひょう等の校正を行い、校正証明書を発行しております。

● 正しい計量トレーサビリティの確保

基準器成績書

JCSS校正証明書

平成 20 年 3 月 27 日、産業技術総合研究所は「計量標準総合センターが発行する基準器検査成績書をもって計量トレーサビリティの根拠とすることはできません」と「お知らせ」で発表しています。トレーサビリティ確保には「不確かさ」が国家標準につながっている当社の「JCSS 校正」または「一般校正」をご利用ください。

JCSS 校正について

● 計量法トレーサビリティ制度

基準器検査

JCSS 校正

JCSS（計量法トレーサビリティ制度）は国家標準にトレーサブルな「計量標準の供給」を目的とした制度です。以前は温度基準器として産業技術総合研究所が直接ユーザー向けに校正を行っていました。平成 5 年 11 月に施行された改正計量法により、産業技術総合研究所がユーザー向けに直接行う基準器校正は今日、ほぼなくなりました。それに代わり登録/認定事業者による JCSS 標準器校正がはじまりました。（トレーサビリティ制度のはじまりです。）登録/認定事業者である安藤計器製工所で行う JCSS 校正は今までユーザーに対して国家（産総研）で行っていた基準器検査の代わりに行う内容になります。

● 国際 MRA 対応事業者

日本：JCSS

世界118参加国および地域

安藤計器製工所は国際 MRA 対応事業者です。（MRA = Mutual Recognition Arrangement 国際的な多国間の相互承認）校正結果（JCSS 校正）が国際的に原則として受け入れられることとなります。

・ILAC/ APLAC/ MRA 参加国および地域数：118（2016、10、13 現在）

● JCSS 校正証明書の発行（国際 MRA 対応）



ガラス製温度計

校正範囲：-70～+350℃



指示計器付温度計

（デジタル温度計）

校正範囲：-70～+500℃



密度浮ひょう

（比重・酒精度・重パーメ度等）

校正範囲：0.600～2.000g/cm³

温度計：特定標準器から被校正温度計へのつながり

国家標準：特定標準器	産業技術総合研究所
特定副標準器	日本電器計器検定所
特定二次標準器	登録/認定事業者
常用参照標準器 実用標準	株式会社安藤計器製工所 計量校正研究所
被校正温度計	ユーザー様 （試験所、工場等現場）

密度浮ひょう等：特定標準器から被校正品へのつながり

国家標準：特定標準器	産業技術総合研究所
特定二次標準器	株式会社安藤計器製工所 計量校正研究所
被校正品	ユーザー様 （試験所、工場等現場）

JCSS（Japan Calibration Service System）登録/認定事業者（安藤計器製工所）にて「JCSS 校正」された温度計・密度浮ひょう等には「JCSS ロゴマーク付 MRA 対応校正証明書」を発行します。（産業技術総合研究所推奨）

ご注文・お問い合わせの際は、「JCSS 校正」とご指定ください。

「JCSS 校正証明書」は計量法において国家標準までトレーサビリティ体系が確保されていると認められています。そのため、通常は「トレーサビリティ体系図」や「校正に使用した上位の標準器校正証明書の複写」は必要とされていません。（必要な方には別途有償にて発行しております。）

なお、「一般校正」も今まで通り行っております。ご利用ください。

● 他社製品も校正可能です。（JCSS 校正・一般校正）

平成 27 - 11 - 17 評基第 115 号
平成 28 年 8 月 4 日



COPY

認定証

株式会社安藤計器製工所 殿

独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センターは、計量校正事業者登録制度で登録された校正事業者であって、かつ、ILAC 及び APLAC の相互承認要求事項に適合する事業者として、以下のとおり認定します。

認定番号 JCSS0309
 事業所の名称 株式会社安藤計器製工所 計量校正研究所
 所在地 東京都板橋区仲町3-1番1号
 認定の区分 温度、密度・屈折率 (詳細は別紙のとおり)
 認定の基準 ISO/IEC 17025:2005
 (JIS Q 17025:2005)


初回認定日:平成26年 2月 6日
 最新交付日:平成28年 8月 4日

独立行政法人製品評価技術基盤機構
 認定センター所長 太田 秀幸

IAJapan (以後)製品評価技術基盤機構認定センターは、ILAC (国際試験所認定協力機構) 及び APLAC (アジア太平洋試験所認定協力機構) の別々 (相互承認) に参加している認定機関です。
 相互承認要求事項とは、認定の条件 (該当する国際規格及びガイド) 適合義務の他に、技能試験参加要件及び定期検査の受審並びに ISO 対応事業者に対するトレーサビリティ要求事項 (資料) を指します。
 この認定は当該事業者が認定された範囲において ISO/IEC 17025:2005 の技術的およびマネジメントシステム要求事項を満たしていることを証明するものです。ISO/IEC 17025:2005 のマネジメントシステム要求事項は、ISO 9001:2008 の原則を満たし、その関連する要求事項に当たります。

平成 27 - 11 - 17 評基第 115 号
平成 28 年 8 月 4 日

JCSS



COPY

登録証

株式会社安藤計器製工所 殿

計量法第 143 条第 1 項の規定に基づく校正事業者として登録します。


登録番号 0309
 事業所の名称 株式会社安藤計器製工所 計量校正研究所
 所在地 東京都板橋区仲町3-1番1号
 登録に係る区分 温度、密度・屈折率 (詳細は別紙のとおり)
 登録の有効期限 平成32年6月15日

平成28年8月4日
 独立行政法人製品評価技術基盤機構
 理事長 辰巳 敬

(別紙)

登録に係る区分: 温度

法律に基づく初回認定年月日又は初回登録年月日:平成26年2月6日
 国際MRA対応初回認定年月日:平成26年2月6日
 校正手法の区分の呼称 [登録更新年月日]:接触式温度計[平成28年6月16日]
 恒久的施設で行う校正/現地校正の別:恒久的施設で行う校正



COPY


校正手法の区分の呼称	種類	校正範囲	最高測定能力 (信頼の水準約 95 %)
接触式温度計	指示計部付温度計 (比較校正法)	-70 °C 以上 0 °C 未満	0.060 °C
		0 °C 以上 50 °C 以下	0.037 °C
		50 °C 超 250 °C 以下	0.059 °C
		250 °C 超 500 °C 以下	0.12 °C
		500 °C 超 1000 °C 以下	0.24 °C
	ガラス製温度計	0 °C	0.04 °C
		-70 °C 以上 -50 °C 未満	0.2 °C
		-50 °C 以上 0 °C 未満	0.09 °C
		0 °C 超 50 °C 以下	0.06 °C
		50 °C 超 100 °C 以下	0.06 °C
		100 °C 超 150 °C 以下	0.07 °C
		150 °C 超 200 °C 以下	0.07 °C
200 °C 超 250 °C 以下	0.09 °C		
250 °C 超 300 °C 以下	0.14 °C		
300 °C 超 350 °C 以下	0.16 °C		

登録の有効期限は、登録又は登録更新年月日から4年後です。 2016/08/04 JCSS0309 1/2

(別紙)

登録に係る区分: 密度・屈折率

法律に基づく初回認定年月日又は初回登録年月日:平成28年8月4日
 国際MRA対応初回認定年月日:平成28年8月4日
 校正手法の区分の呼称 [登録年月日]:浮ひょう[平成28年8月4日]
 恒久的施設で行う校正/現地校正の別:恒久的施設で行う校正



COPY

校正手法の区分の呼称	種類	校正範囲	最高測定能力 (信頼の水準約 95%)
浮ひょう	密度浮ひょう (衡量法)	0.60 g/cm ³ 以上 0.96 g/cm ³ 以下	0.000 14 g/cm ³
		0.96 g/cm ³ 超 1.24 g/cm ³ 以下	0.000 16 g/cm ³
		1.24 g/cm ³ 超 1.66 g/cm ³ 以下	0.000 18 g/cm ³
		1.66 g/cm ³ 超 2.00 g/cm ³ 以下	0.000 21 g/cm ³
	比重浮ひょう (衡量法)	0.60 以上 0.96 以下	0.000 14
		0.96 超 1.24 以下	0.000 16
		1.24 超 1.66 以下	0.000 18
	酒精度浮ひょう (衡量法)	0 vol% 以上 100 vol% 以下	0.000 21
		0 vol% 以上 100 vol% 以下	0.13 vol%
	日本酒度浮ひょう (衡量法)	-40 日本酒度 以上 +20 日本酒度 以下	0.5 日本酒度
重ボーム度浮ひょう (衡量法)	0 重ボーム度 以上 72 重ボーム度 以下	0.05 重ボーム度	

登録の有効期限は、登録又は登録更新年月日から4年後です。 2016/08/04 JCSS0309 2/2

ANDOK
株式会社 安藤計器製工所

〒173-0022 東京都板橋区仲町 31-1

TEL : 03-3973-2330

FAX : 03-3972-3437

<http://www.andokeiki.co.jp>

Mail : andnet@andokeiki.co.jp